

【件名】新型コロナウイルス（ナミビア政府による措置の継続）

【ポイント】

5月13日、ガインゴブ大統領及びシャングラ保健・社会サービス大臣は会見を開き、ナミビアにおける感染が増加傾向にあるとしながらも、現行の措置内容を変更せずに6月15日まで延長する旨を発表しました。その他の主要な点は以下のとおりです（今回発表された原文は以下のリンクをご覧ください。）。

（大統領ステートメント） <https://www.na.emb-japan.go.jp/files/100343953.pdf>

（保健大臣ステートメント） <https://www.na.emb-japan.go.jp/files/100343954.pdf>

1 ナミビアにおける新型コロナ感染状況等

（1）ナミビアにおける新型コロナ陽性率は過去1か月で2.1%から7.5%に大きく増加した。感染拡大は、主にウィントフック、レホボス、オカハンジャ及びオチワロンゴにおける小中学校及び寄宿舎での感染クラスター発生によるものである。

（2）新規感染数の急増は、従来のオミクロン株（BA.2）及び最近ナミビアでも特定されたオミクロン変異株（BA.4・BA.5）の流行が原因と思われる。

（3）ワクチン接種については、過去1か月で11,300人が接種を完了し、合計で411,106人、目標人口（人口の70%）の23%が接種を完了した。

（4）感染状況の悪化を受け、以下につき改めて各個人の努力を促したい。

- ア ソーシャルディスタンスの確保。
- イ 人混みを避け、移動を最小限にすること。
- ウ 頻繁に手洗い・消毒。
- エ 公共の場や屋内でのマスクの正しい着用。
- オ ワクチン接種、ブースター接種。

2 デジタルワクチン接種証明書

旅行者は現在デジタルワクチン接種証明書をオンライン（Trusted Travel システム）で受け取ることが可能である（アカウントの登録は以下リンク参照）。

<https://panabios.org/>

【ご参考】

○日本国厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

(感染症情報)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html

○日本国国立感染症研究所（コロナウイルスに関して）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：査証についてのご案内（外務省 HP）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/index.html>

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html